



# 糸満市 市民提案型 まちづくり 事業補助金

## 令和8年度も募集開始します!!

糸満市を良くしたい市民団体が、糸満市の地域課題について取り組み、自分たちの思いを企画実施するまちづくり事業等で、課題解決に繋がる提案に対し、予算の範囲内で事業の経費の一部を補助することを目的とします。

### 申請から採択までの流れ

### 申請コース

#### 申請期間

2月23日(月)~3月23日(金) 17時まで

※学生提案型は下記の申請期間

2月23日(月)~5月29日(金) 17時まで

募集要項を参照の上、糸満市市民活動支援センター  
まちテラスまで持参または郵送(締切必着)してください。

#### 1次審査(書類審査):3月下旬

※1次審査終了後、可否について電話連絡します。

#### 2次審査(公開審査プレゼンテーション) :4月5日(日)

※学生提案型は6月6日(土)or7日(日)

※2次審査終了後、採択不採択に関わらず文書にて結果を  
通知します。

#### 自由提案型

スタートアップ

10万(3団体)

これから始める事業  
新規団体向けコース

#### 自由提案型

ステップアップ

15万(2団体)

これまでの事業を進化  
既存団体向けコース

#### 協働事業型

10万(2団体)

【テーマ】  
福祉

【テーマ】  
広報

#### 学生提案型

5万(4団体)

(小学生~大学生)  
糸満市内の学生が  
提案するまちづくり事業

※本事業は令和8年度当初予算の成立を前提としたものです。  
採択された事業は、予算成立後にその範囲内で事業実施が  
可能となります。また準備においてかかった経費は、各団  
体の負担になります。

詳細は募集要項をご覧ください